

11. まとめ

以上、総括的に集落営農組織の動向とその影響を整理した後、個別課題毎に、集落営農組織における動向とその特徴をみてきたが、最後に、平成 20 年度における調査・分析の結果を、①経営の安定化・発展の方向性、②法人化に向けた取組、③組織再編の動き、というくくりで横断的に総括し、今後の研究課題についても整理する。

(1) 集落営農組織の経営の安定化・発展の方向性

前身組織の有無、あるいはすでに集落営農組織として経営実態があったなど、集落営農組織の立ち上げ前の状態の違いにより、その後に取り組みられている経営の安定化・発展の方向性に違いがみられた。このため、集落営農組織が組織としての一体性を強めていくのに応じて、次第に経営の安定化・発展の方向性が変わっていくものと考えられる。こうした安定化や発展の方向性のシフトに合わせて、①機械の合理的な所有と効率的な利用、および農地の維持・保全、②オペレータとしての若い担い手の農業への参画・定着、③複合部門、多角部門の強化による農業所得、農業関連所得の向上、といった順に、地域農業や農業経営に対して効果が現れ、それが次第に大きくなっていくことが予想されるので、この点を、地域の農業生産や農業構造の変化を把握しながら、検証していく必要がある。

また、組織の運営目的の違い、組織運営の中心となる者の違いを踏まえた類型毎の分析では、この 1 年間だけでも、その運営目的に沿った経営の発展がみられた。

このため、生産性向上等による所得の増加を目指している組織の立地している地域では、地域農業への影響として、米、麦、大豆といった水田作物における生産性が向上し、園芸、花き等の導入・生産拡大や直売や加工等への取り組みが進んでいくものと考えられる。また、農地の維持・保全を目的とした組織が立地している地域では、高齢化が進展する中でも農地の維持・保全が図られていくものと考えられ、この点についても検証していく必要がある。

他方、目指す方向を決めかねている組織では、取り組まれている割合は低いものの、組織の安定化・発展に向けて、様々な取り組みが模索されていた。今後、目指す方向を決めかねている組織のうち、組織の目的を定めたり、経営の改善のきっかけをみつけて安定化・発展していく組織が出てくると考えられるので、その安定化や発展に向けた動きをしっかりと把握・分析し、目指す方向を決められない組織が、経営の安定化や発展に取り組んでいくための糸口を提供する必要がある。

さらに、この経営の安定化・発展の方向性については、組織の運営目的だけでなく、地域性も大きく影響していることが分かった。中山間地域に立地する集落営農組織では、平地農業地域に立地する組織に比べて農地の維持・保全を目的とした組織が多く、経営所得安定対策だけでなく、中山間直払や農地・水・環境保全向上対策にも取り組まれていた。今後は、こうした地域対策と組織活動をいかに緊密に連携させていくかを明らかにしてい

く必要がある。

他方、経営の安定化・発展の一つの方向である複合部門、多角部門の導入においても、組織の運営目的の違いや組織の営農を担う者の違いによる取組状況の差が生じるもののほか、地域性による違いもみられた。例えば、稲作依存度の高い東北、北陸では、稲作所得の減少を補い、組織の安定性を確保するため、複合化を志向する組織が数多くみられる。また、大都市周辺では、直売への取組が志向され、大豆の産地では、大豆の加工に対する取組がみられる。今後は、こうした特性を踏まえ、それぞれの組織の特性にあった複合部門、多角部門の導入のあり方を整理していく必要がある。

以上のような経営の安定化・発展の全体的な動き以外に、担い手主体型の組織においては、オペレータの労働報酬をできるだけ確保するため取り組み等、担い手に対する経済的インセンティブを高めるための工夫がなされていることを把握することができた。また、全戸共同型の組織では、組織の立ち上げのための合意形成や、組織の維持のための仕組みとして、地代（小作料等）を手厚くして参加農家に配分する等の取組が行われていることも把握することができた。しかしながら、平成 20 年度においては、調査対象組織側の経理手法の未発達等もあって、その実態を解明するまでには至らなかった。組織が経営の安定化・発展を図っていくためには、それぞれの目的に合った経済インセンティブの確保と分配が重要になってくると考えられることから、今後、ある程度、経理処理のレベルの高い組織に焦点を当てた調査・分析を行うことで、こうした取組の実態とその効果を解明していく必要がある。

(2) 法人化に向けた取組

組織の運営目的の違い、組織の営農を担う者の違いを踏まえた類型毎の分析では、農地の維持・保全を目的とした担い手主体型の組織（農地維持・担い手型）で、法人化した組織の割合が最も高く、平成 19 年度以降においての法人化の動きでも最も活発であった。これに対して、生産性向上等による所得の増加を目的とした全戸共同型の組織（所得増・全戸型）では、法人化した組織の割合も少なく、今後についても、法人化に対して消極的な組織の割合が高かった。

この背景としては、

- ① 「農地維持・担い手型」の組織の性格を踏まえれば、中心となる担い手の人数が絞られていて合意が得られやすく、組織の運営目的が「農地の維持・保全」なので、地域の地権者からの合意を得られやすい。これに対して、「所得増・全戸型」は、組織に参加している戸数も多く、目的が地権者からみると合意を得にくい。
- ② 本調査対象組織のうち中山間地域に立地する組織では、平地農業地域より、法人化している組織の割合が高かった。「農地維持・担い手型」に含まれる組織の割合は中山間地域で高く、「所得増・全戸型」に含まれる組織の割合は平地農業地域で高くなっている。
- ③ 類型毎のオペレータの活動状況をみると、「農地維持・担い手型」では、オペレータの平均年齢は高いものの、比較的若い世代も確保している。これに対して「所得

増・全戸型」は、オペレータの人数は多いが、50歳代が突出して多く、若い世代はあまり確保できていない。そして、「農地維持・担い手型」には、担い手不足から、若い担い手を確保するために法人化したと回答している組織が含まれている。これに対して「所得増・全戸型」には、オペレータの年齢は高いが、近くの安定的な兼業先を背景に、兼業農家が地域内に数多くいるケースが多く、若い担い手を確保する目的で法人化を考えている組織は含まれていない。

といった理由が考えられるが、今後、更に検証が必要である。

また、「農地維持・担い手型」では、最も法人化した組織の割合が高いにもかかわらず、米を含めたプール計算ができていない組織の割合が高く、逆に、「所得増・担い手型」では、米も含めたプール計算が実現している組織の割合が最も高いにもかかわらず、法人化が進んでいない。これは、「農地維持・担い手型」では、米についても全面的にプール計算して法人化することについて合意が得られなかったが、法人化することを優先した組織が多かったことが考えられ、また、「所得増・全戸型」では、米のプール計算が実現したにもかかわらず、それが法人化の契機にはならなかった組織が多かったと考えられる。

これらから、

① 米のプール計算を実現できていなくても、(経営の安定性はともかく)法人化は可能

② 米も含めたプール計算が実現しても、それは必ずしも法人化には結びつかない

ということが示された。これらの点についても、今後、さらに多角的に検証していく必要がある。

(3) 組織再編の動き

調査対象組織 77 のうち、54 組織が経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられたばかりの組織であるにもかかわらず、同対策導入の 1 年後に、早くも、組織の規模が大き過ぎると感じて、分割を予定しているものが 1 組織、分割を視野に入れているものが 2 組織ある。

他方で、組織の規模が小さ過ぎると感じて、他の組織との統合を予定しているものが 4 組織、統合・連携を視野に入れているものが 14 組織ある。

このほか、組織を存続させることについて話し合い中で、調査を実施できなかった組織が 1、調査後、組織の中心的存在だった認定農業者が抜けるので組織再編を迫られることになった組織が 1 ある。

さらには、現在は、地域内で認定農業者と認定農業者の参加がない集落営農組織が棲み分けているが、集落営農組織の方では、ゆくゆくは認定農業者の参画を得て、中心的な担い手になってもらうことを期待している組織も 3 組織あった。

これらを全て足しあげると、調査対象組織の 3 分の 1 が、現行組織の再編を視野に入れたり、すでに再編に着手していることになる。今後、経営所得安定対策の導入後、時間を経るにつれて、こうした再編の動きはさらに具体化するものと考えられる。

こうした再編によって、どのような組織が新たに生まれてくるのか。また、認定農業者

が集落営農組織に新たに参加したり，脱退したりすることが，組織にどのような影響を与えるのか。さらには，認定農業者が参加していた組織が解散することで，それが認定農業者の経営にどのような影響を与えるのか。今後の，組織再編の動きをフォローし，これらの点を明らかにしていく必要がある。

(吉田 行郷)